

雫石町財政見通し

【令和6年度～令和10年度】

令和6年10月策定

目次

	頁
はじめに 財政見通しの策定の背景及び目的	1
 1 雫石町の財政状況	
（1）歳入の状況	2
（2）歳出の状況	3
（3）収支の状況	5
（4）基金の状況	6
（5）町債の状況	8
（6）主な財政指標の状況	9
 2 財政見通しの策定と目標設定	
（1）財政の持続可能性の要件分析	1 2
（2）目標値（成果指標）の設定	1 3
（3）試算の考え方	
（ア）歳入見込の推計	1 4
（イ）歳出見込の推計	1 5
（4）財政収支の見通し	1 6
 終わりに 財政見通しの今後の方向	1 7

はじめに 財政見通しの策定の背景及び目的

雫石町は、まちづくり計画の最上位に位置する「第三次雫石町総合計画基本構想」の推進に取り組み、まちの将来像「みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくし」の実現に向けて、「教育」「保健・医療・福祉」「産業」「環境」「安全・安心」の5つを柱としながら、総合計画後期基本計画ならびに各分野における個別計画に基づき諸施策を進めるとともに、人口減少対策の総合的戦略である「第2期雫石町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に推進しています。

一方、町財政において歳入面では、人口減少・少子高齢化が進行している中で、税収の伸びが期待できない状況であることに加えて、目下のエネルギー・食料品等物価高騰の状況が、当面は地域経済、ひいては町税にも影響を及ぼすことが推察されています。また、歳出面においては、継続して増加する義務的経費や、新たな行政需要に対応しなければならず、さらには、多大な維持更新並びに新規の普通建設事業費が見込まれており、投資的経費に伴う多額の地方債発行も懸念されています。このようなことから、これまで以上に健全な財政基盤の確保するために、さらなる行財政改革を進めることが求められています。

こうした状況の中、本町では、これまでの財政状況を分析しながら、中期的な視点から収支見込みを立てることにより本町の財政構造が持つ問題点を探り出し、持続可能で健全な財政運営を確保するための対応方策を明らかにするため、「雫石町財政見通し」を策定しています。なお、この財政見通しは、町を取り巻く財政状況は刻々と変化していることから、毎年、前年度の決算に基づく各財政指標が確定する9月時点において、当該年度を基準に5年間の見通しとして作成することとし、適宜見直しを図ることとしております。

1 雫石町の財政状況

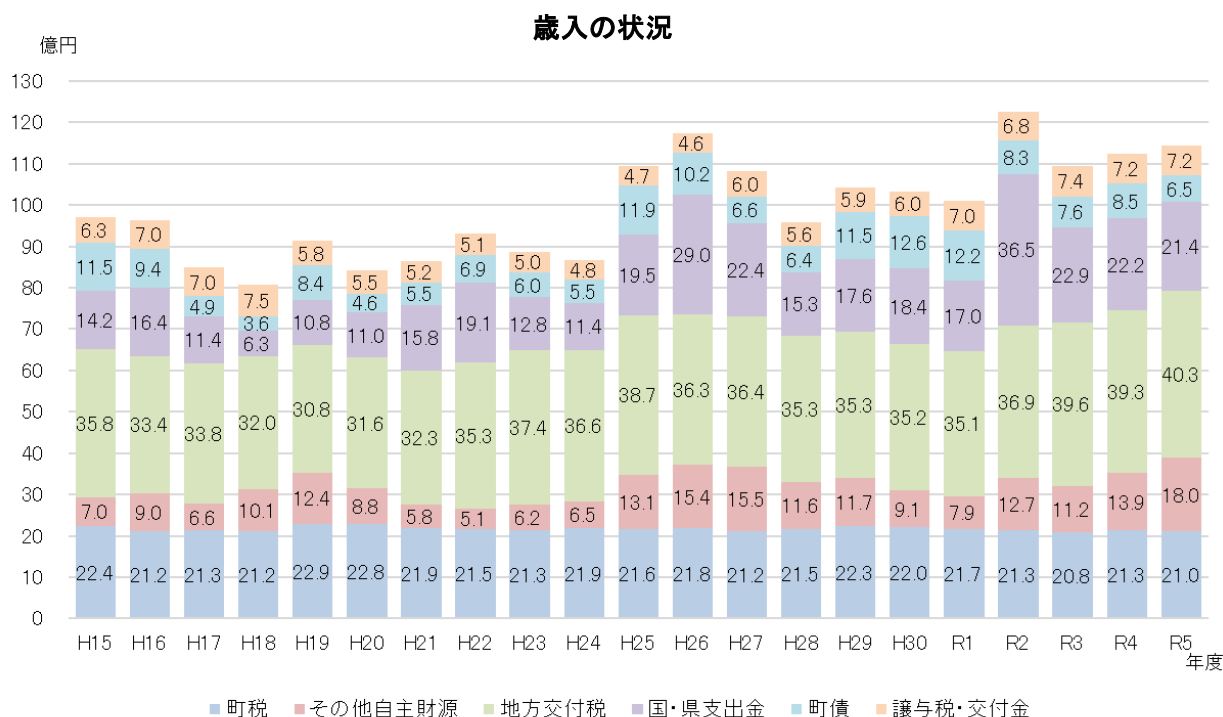
(1) 歳入の状況

歳入は、自主財源と依存財源に区分しますが、自主財源の主なものは、町税、使用料及び手数料、寄付金、諸収入等で自主的に徴収できる財源であり、依存財源の主なものは、地方交付税、国・県支出金、町債などで、一定の額が交付され、割り当てられる財源です。

自主財源である町税は、平成9年度の26億1千万円が最大値で、近年は、町民税は微増傾向、固定資産税は微減傾向で、町税全体としては21億円から22億円規模を推移していました。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響や固定資産税の減免措置などから20億8千万円まで落ち込み、令和5年度は若干復調し、21億円となっています。

依存財源は、総額の推移を見ると、新型コロナウイルス感染症に対応するために国庫支出金が大幅に増加した令和2年度の88億5千万円が最大値で、令和5年度は75億4千万円と歳入全体の65.9%となっています。また、地方交付税は、平成12年度の41億8千万円が最大値で、令和5年度は40億3千万円となっており、本町は、地方交付税を中心とした依存財源に大きく頼る財政構造となっています。

歳入総額を見ると、平成16年度までは90億円以上で推移し、その後減少傾向にありましたが、平成25年度以降は災害復旧事業に対応した財政調整基金の取り崩しや国・県支出金等の増加により100億円から110億円程度となり、近年は新型コロナウイルス感染症に対応した事業に係る国庫支出金やふるさと雫石応援寄附金（ふるさと納税）が増加傾向で、令和5年度決算においては114億4千万円となっています。



【資料：地方財政状況調査】

※ 上図は「地方財政状況調査」（決算統計）のうち一般会計決算額であり、町債の借換額及び繰上償還額を除くことから、決算書の歳入総額とは異なる年度があります。以下、他についても同様です。

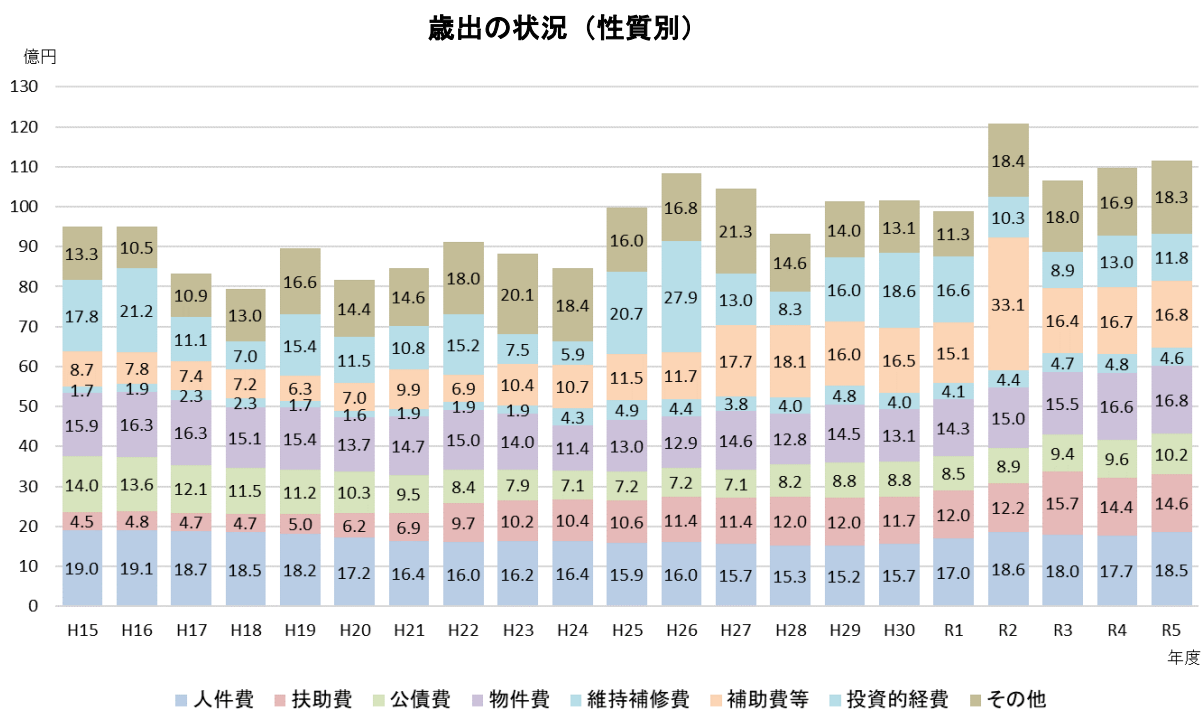
(2) 歳出の状況

性質別に歳出を分けると、経常的経費と臨時的経費に大きく分けられますが、経常的経費の中でも、人件費・扶助費・公債費は義務的経費とされています。義務的経費の割合が高いと他の経費に充てる財源の余裕がなくなり、財政の硬直化が懸念されます。

義務的経費の割合は、災害復旧事業の増加により相対的に比率が下がった平成26年度の31.9%が最小値であり、平成18年度の43.7%が最大値となっています。人件費は令和元年度までは横ばい傾向でしたが、令和2年度に導入された会計年度任用職員制度における待遇格差の是正等により、近年は増加傾向となっています。扶助費は、児童福祉法や障害者総合支援法等の法令に基づき被扶助者に対して支出されるもので、高止まり傾向で、令和3年度から5年度は新型コロナウイルス感染症対策として実施された各種給付金により一時的に高水準となっています。また、公債費は、平成29年度から令和元年度までに発行した町債の償還に伴い当面は増加する見込みです。

臨時的経費の中でも、道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費は、投資的経費とされています。平成25年度から平成26年度までは災害復旧事業の実施、平成29年度から令和元年度までは小中学校大規模改修事業、防災行政無線整備事業の実施、令和4年度はアーチェリー屋内射場整備事業、橋梁昇瀬橋架替事業の実施など、投資的経費の規模が大きい状況が続いています。また、補助費等は近年、コロナ禍において影響を受ける生活者や事業者への支援等から高い水準となっています。

歳出総額を見ると、歳入総額と同様に平成16年度までは90億円以上で推移し、その後減少傾向にありましたが、平成25年度以降は投資的経費の影響から100億円規模となり、令和2年度以降は国の新型コロナウイルス感染症対策に対応する経費が増加し、令和5年度決算においては111億6千万円となっています。

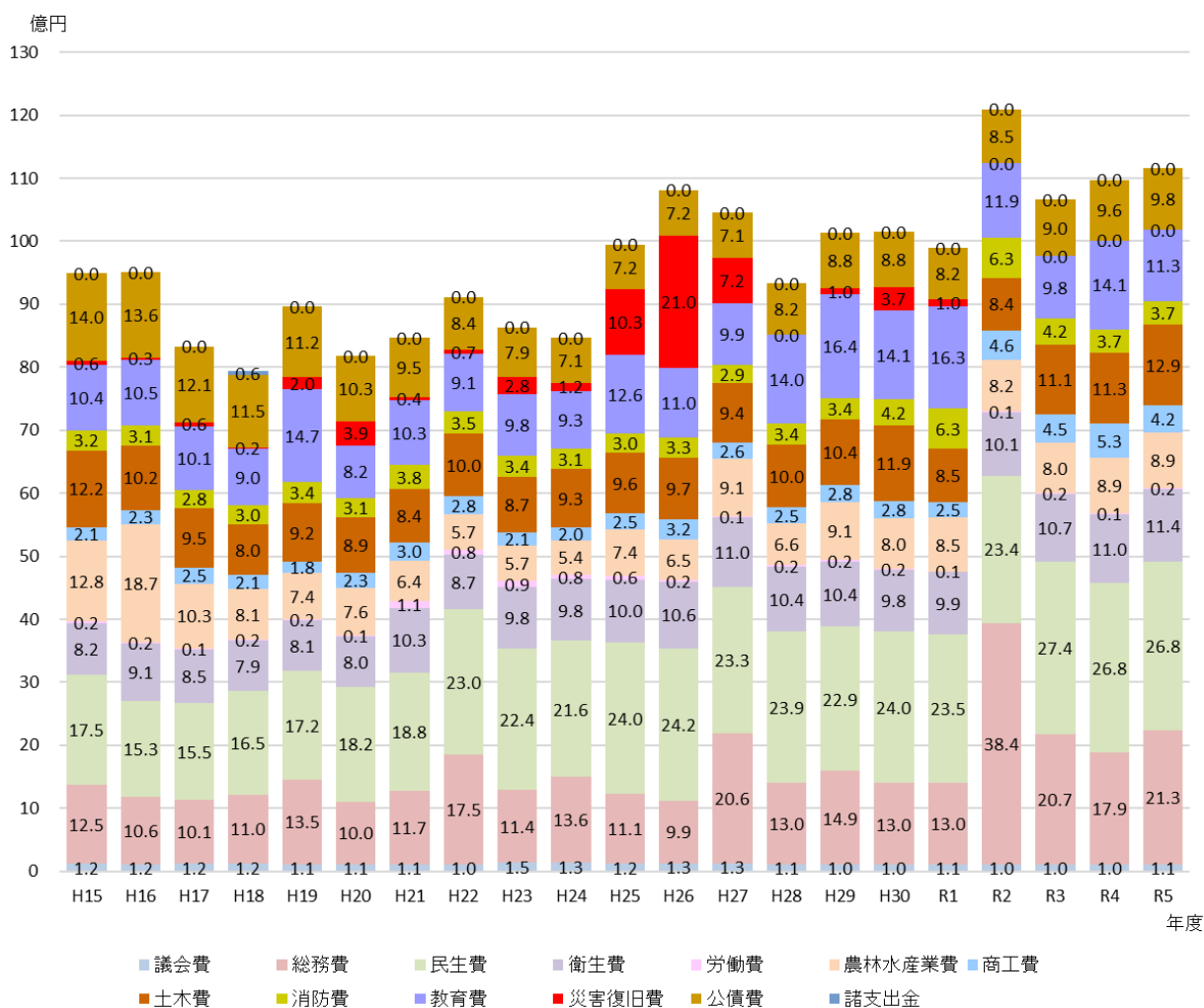


【資料：地方財政状況調査】

次に、歳出を目的別に見ると、令和５年度は、民生費が国の給付金事業等により２６億８千万円と最も高く、次いで、基金積立金等を含む総務費が２１億３千万円、橋梁昇瀬橋架替事業等により土木費が１２億９千万円となっています。令和２年度以降は歳入と同様、国の新型コロナウイルス感染症対策に対応する経費を要因として、目的別の割合が増減している状況です。

公債費は、平成２５年度以降の災害復旧事業費を含む投資的経費の増加に対応するため発行した町債の償還に伴い、近年は増加傾向となっています。

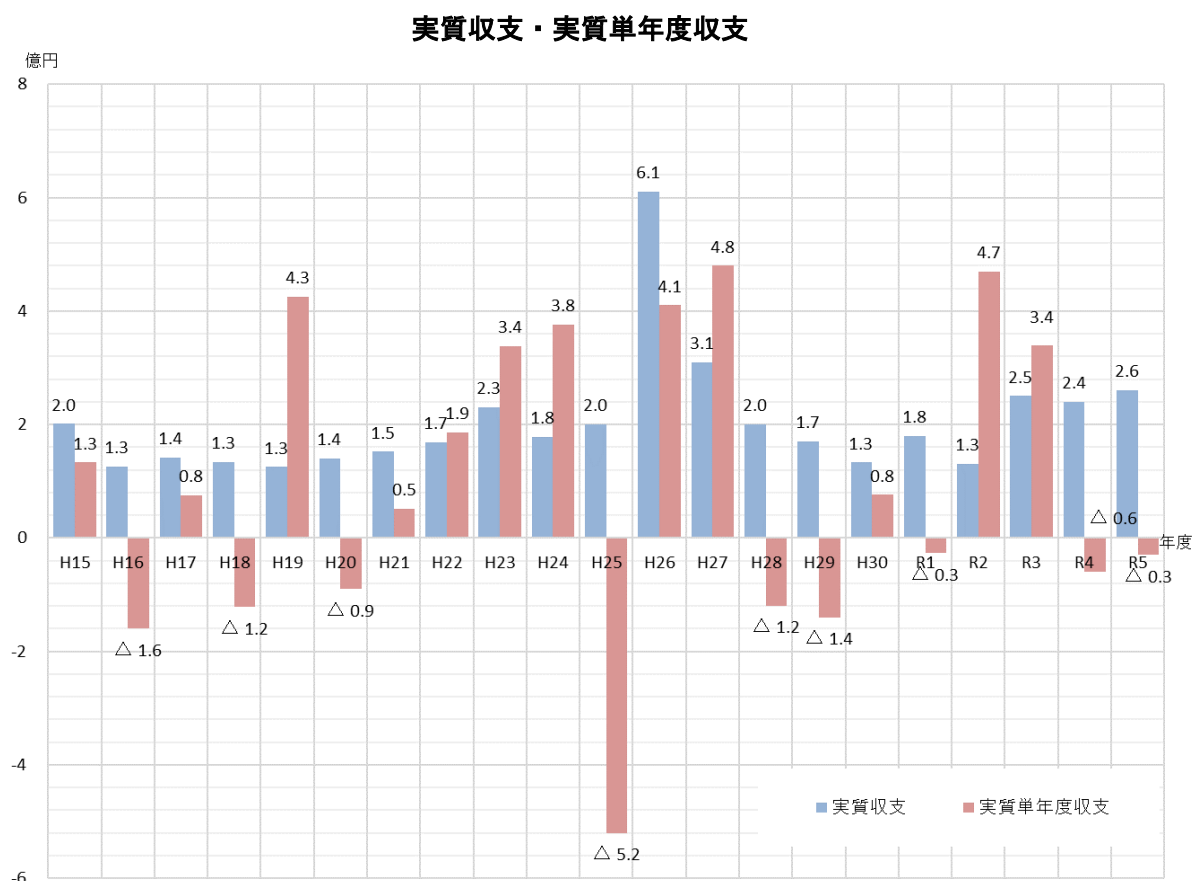
歳出の状況（目的別）



【資料：地方財政状況調査】

(3) 収支の状況

収入の安定的確保を図る観点から、これまで積立してきた各種基金や町債を有効活用し、町政運営に充ててきました。これを実質収支と実質単年度収支という指標により、これまでの推移を表したのが、下記のグラフとなります。



【資料：地方財政状況調査】

実質収支は、歳入から歳出と翌年度に繰り越す財源を差し引いたもので、これには、財政調整基金などの基金から取り崩して歳入に充てた財源も含まれています。

これに対して、実質単年度収支は、当該年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金積立額と町債繰上償還額を加算し、財政調整基金取崩額を差し引いたものです。その推移を見ると、平成15年度以降赤字と黒字を繰り返していますが、平成19年度に大きく増加に転じている要因は、ふるさと文化基金から財政調整基金に約4億2千万円を移し替えたことによるものです。

平成25年度は、発生した豪雨災害により、災害復旧事業の施越事業の財源措置やその他災害への対応による財政出動から、財政調整基金を約6億8千万円取り崩しており、実質単年度収支は大幅な赤字となりました。平成26年度は、施越事業に係る災害復旧事業の国庫支出金の交付及び町債の借入れにより、また平成27年度は、災害復旧事業完了に伴い、最終的に財政調整基金に約7億8千万円を積み戻すこととなり、実質単年度収支は黒字となりました。

以降は、投資的経費に伴う財政調整基金の取り崩し等により、実質単年度収支で赤字に転じておりましたが、令和２年度及び令和３年度は、歳入では普通交付税やふるさと零石応援寄付金が増加したことに加え、歳出では新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う事業の中止又は縮小による経費抑制に繋がったことから、実質単年度収支は大幅に黒字となりました。令和４年度以降は単年度収支は黒字であったものの、社会・経済活動の再開や物価高騰による影響を受けた生活者や事業者への支援等の財政出動や社会・経済活動の再開により、結果的に財政調整基金の取り崩しとなったことから、実質単年度収支は赤字となっています。

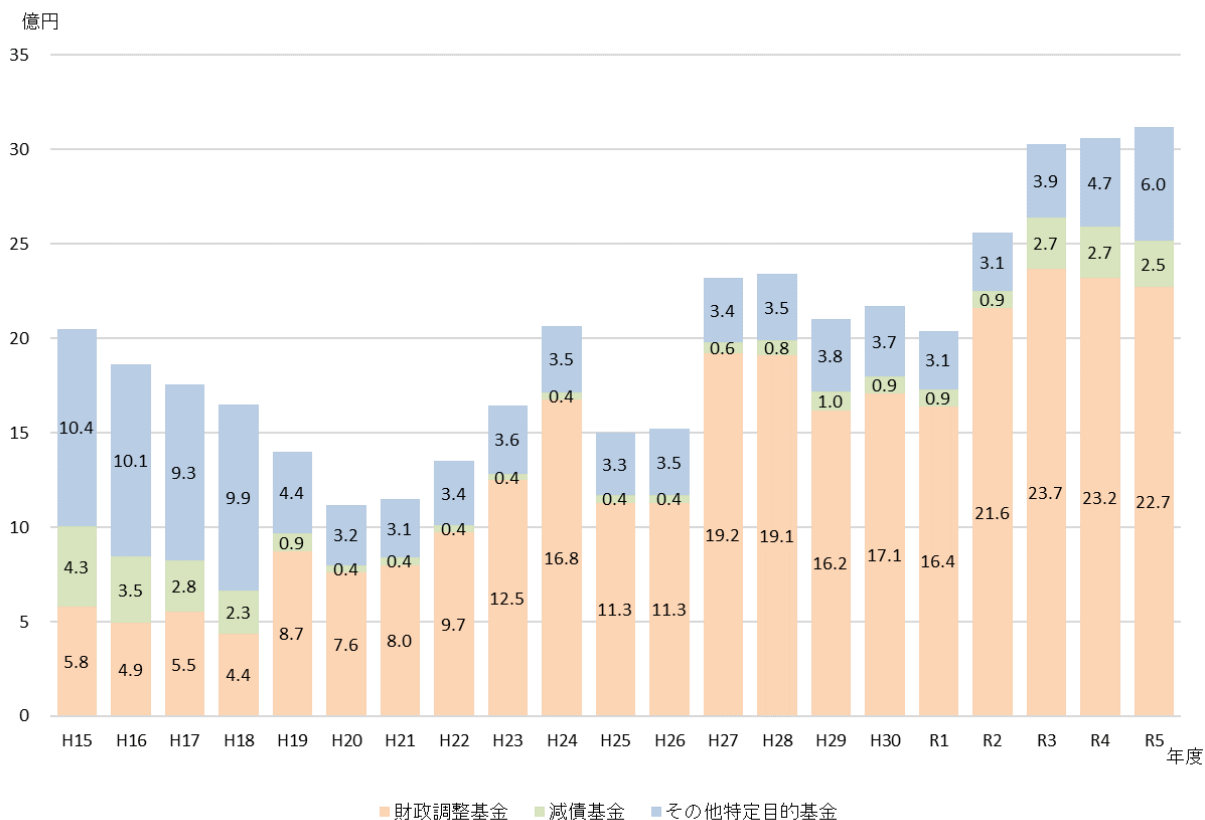
（４）基金の状況

基金の状況は、ふるさと創成事業の資金を基に平成元年度から平成５年度にかけて、ふるさと文化基金が創設され、約４億２千万円を積立し果実運用するなど基金の造成が行われ、平成１５年度には総額で約２０億５千万円の基金がありましたが、平成１６年度から地方交付税が大幅に減額となり、基金の取り崩しにより財源の確保を行ってきたため、総額が毎年度、大幅に減少してきました。

平成２１年度以降は年々増加に転じ、平成２４年度は約２０億７千万円と、平成１５年度基金残高規模まで回復しましたが、平成２５年度、平成２６年度は災害復旧事業の影響により、再び１５億２千万円まで減少しました。

それ以降は、大規模災害などの予期せぬ事態への財源不足に備えるため、計画的な積み戻し等により令和５年度財政調整基金残高２２億７千万円を維持しているほか、今後の大規模な普通建設事業費の財源とするため、公共施設等整備基金への積み立てや、若者・子育て世代の移住定住促進に対応した若者向け住宅取得支援基金を造成しており、基金全体では３１億２千万円の残高となっています。

基金の状況



【資料：地方財政状況調査】

基金の区分および残高

区 分	令和4年度末基金残高	令和5年度末基金残高
財政調整基金	23億2,045万円	22億6,789万円
減債基金	2億7,348万円	2億4,969万円
公共施設等整備基金	2億3,715万円	2億8,716万円
地域福祉基金	168万円	168万円
町有林造成基金	839万円	1,422万円
学校施設整備基金	161万円	162万円
ふるさと文化振興基金	692万円	570万円
町営住宅建替推進基金	1億1,988万円	1億1,988万円
定住促進住宅維持管理基金	0万円	136万円
ふるさと零石応援基金	5,240万円	5,240万円
森林環境基金	3,845万円	5,487万円
新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	58万円	0万円
若者向け住宅取得支援基金	—	6,500万円
合 計	30億6,099万円	31億2,147万円

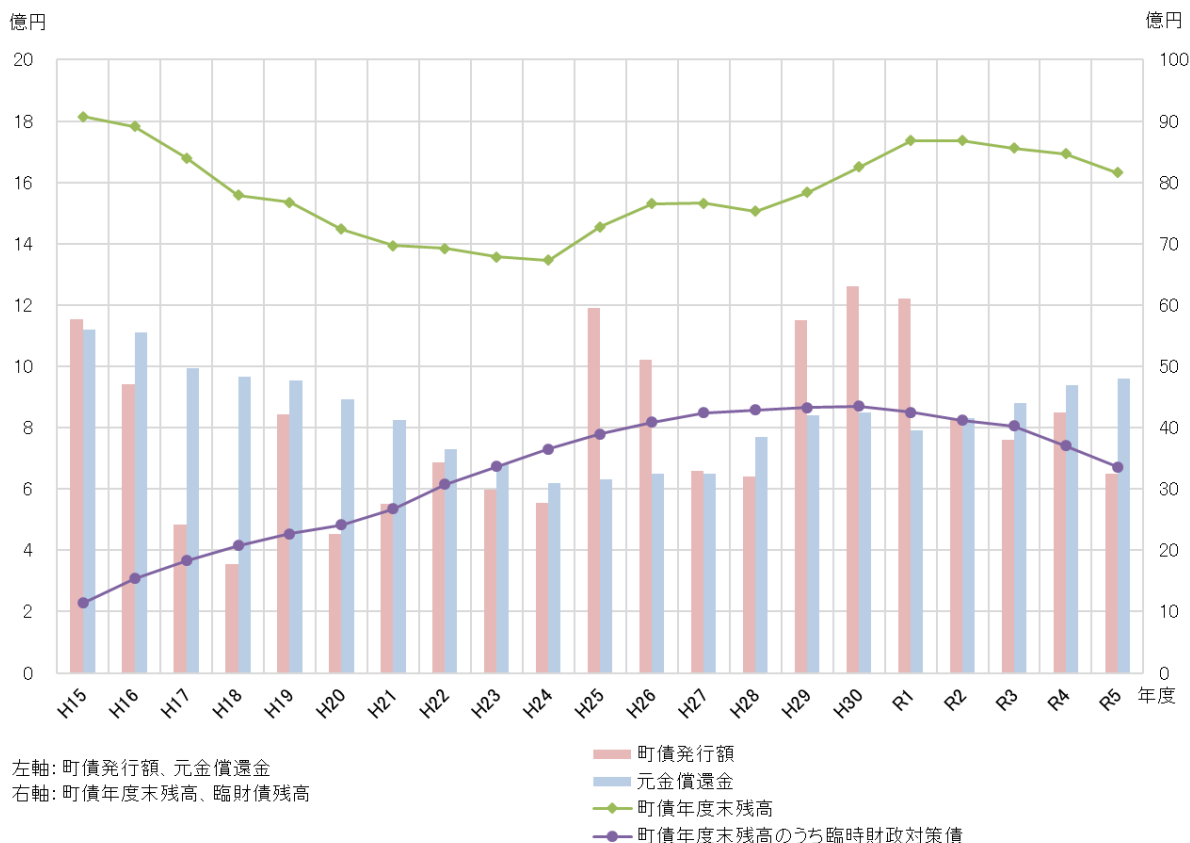
〔資料：総合政策課〕

（５）町債の状況

本町では、公共施設等の建設など、一時的に多額の事業費が必要となる場合、国・県支出金の他に、町債を発行し、国などから借金をして財源に充てています。

このほか、普通交付税の不足額に対応するため、地方債の特例措置として地方自治体が発行する臨時財政対策債は、平成１３年度から発行しており、その残高は一般会計の町債全体の４割程度を占めています。一般会計の町債残高及び発行額等の推移は下記のグラフのとおりです。

町債発行額・町債年度末残高等の状況



【資料：地方財政状況調査】

一般会計における町債残高は、平成２５年度から令和元年度までは増加傾向が続きましたが、令和２年度からは微減傾向に転じ、令和５年度の残高は約８１億６千万円となっています。

また、令和５年度の全会計の町債残高は約１４０億１千万円で、会計別では、一般会計が前述のとおり約８１億６千万円（構成比５７．９％）、零石診療所特別会計が約５億３千万円（同３．８％）、下水道事業会計が約４８億７千万円（同３４．５％）、水道事業会計が約５億３千万円（同３．８％）となっています。

歳入総額から町債発行額を差し引いた金額と歳出総額から公債費（元金償還金）を差し引いた金額のバランス（基礎的財政収支）を見ると、近年は、普通建設事業費に伴う建設債の新規発行は一定の規模で推移していますが、臨時財政対策債が抑制傾向にあることから、元金償還金が町債発行額を上回る状況が令和２年度以降続いており、黒字化を達成しています。

(6) 主な財政指標の状況

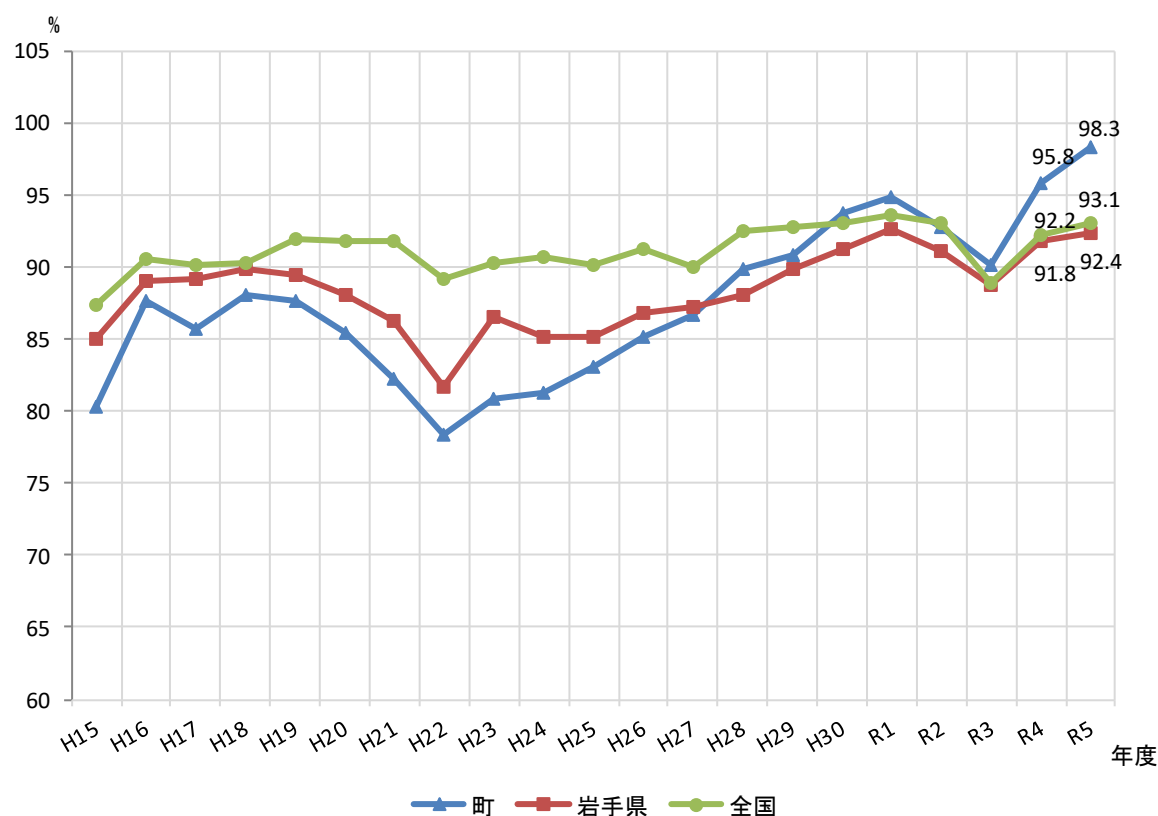
①経常収支比率

町税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額に、どの程度充当されたか示した指数が経常収支比率です。

指数が高いほど、投資的経費など新たな住民ニーズに対応できる余裕がなくなり、財政構造の弾力性が失われつつあることを意味します。

下記のグラフのとおり、当町では、平成28年度以降、災害復旧事業等に対応するため、平成25年度及び平成26年度に発行した町債の償還が始まったこと等により、岩手県平均を上回り推移してきており、令和3年度以降は施設の光熱費の高騰やサービス提供・施設管理等の委託料の増加、子ども子育て支援の拡充等に伴う経常的経費への影響から、岩手県及び全国平均を上回る指数となっています。

経常収支比率の状況



【資料：地方財政状況調査】

②健全化判断比率・資金不足比率

平成19年度に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「法律」という。）」が公布され、平成19年度決算以降から全ての地方自治体が健全化判断比率^{※1}及び資金不足比率^{※2}を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表することが義務付けられることとなりました。

さらに、平成21年度に法律が全面施行され、平成20年度決算から早期健全化基準等以上になった場合に財政健全化計画等の策定が義務付けられることとなりました。

※1 健全化判断比率

（ア）実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。本町の実質赤字比率については、これまで赤字額はありせん（比率の算出なし）。

（イ）連結実質赤字比率

全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、全体の財政運営の度合いを示す指標です。本町の連結実質赤字比率については、これまで赤字額はありせん（比率の算出なし）。

（ウ）実質公債費比率

実質的な公債費による財政負担の度合いを示す指標で、一般会計等の町債の元利償還金のほか、水道事業や下水道事業が発行した公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰入金、一部事務組合等が発行した地方債の元利償還金に対する一般会計からの負担金などの公債費に準ずると考えられるもの（準元利償還金）の、標準財政規模を基本とした額に対する割合となります。実質公債費比率は18%以上が許可制、25%を超えると原則、町債の許可が制限されます。

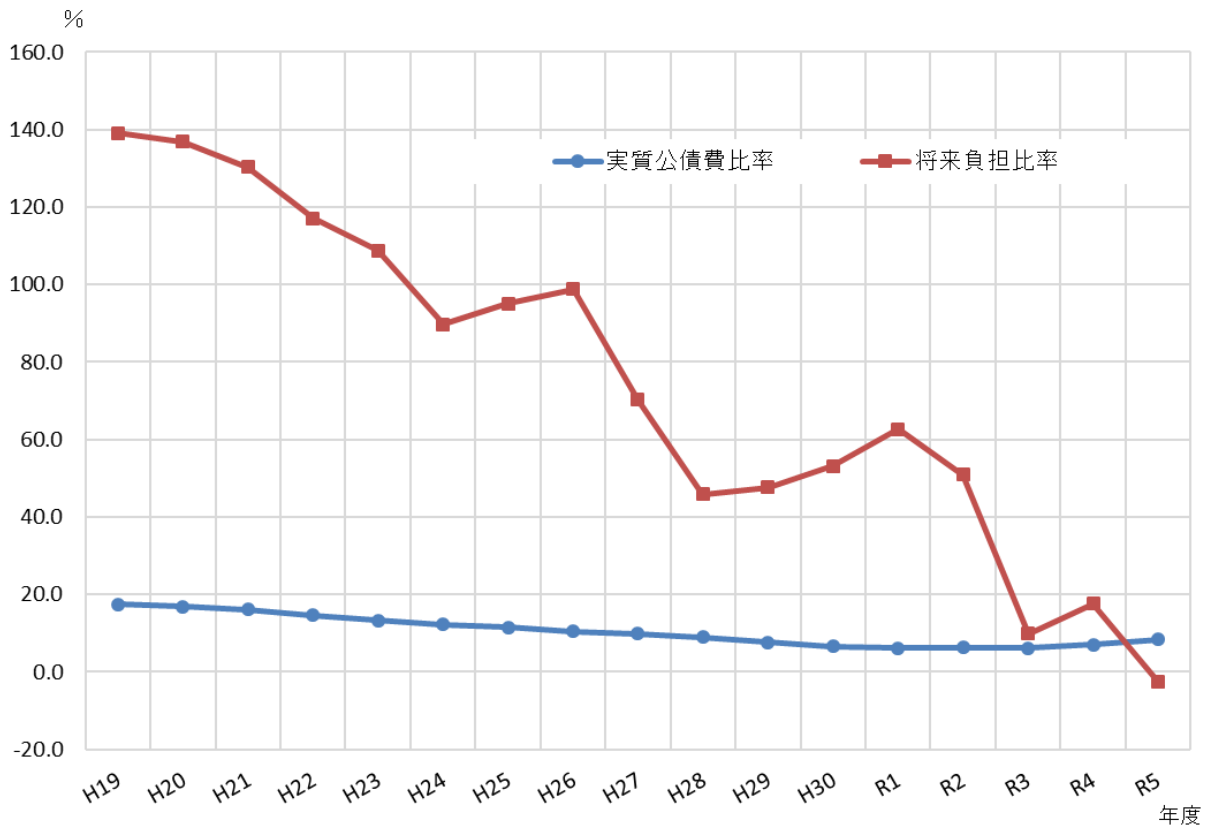
本町の令和5年度の実質公債費比率は8.3%となり、指標上、単年度ごとの実質的な公債費負担は、健全な状態であることを示しています。

（エ）将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合を示す指標です。現在抱えている町債等の負債の度合いを示します。

次ページのグラフのとおり、平成19年度決算に基づく比率算出以降、概ね改善傾向が続いており、令和5年度は一般会計等の町債残高が減少したことや負債を返済するための充当可能財源等が増加したことにより、当該比率はマイナス（算出なし）となり、指標上、将来的な財政負担は極めて健全な状態であることを示しています。

実質公債費比率・将来負担比率の状況



【資料：健全化判断比率報告書及び資金不足比率報告書】

※2 資金不足比率

地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合を示す指標です。

本町では、資金不足比率については、本町では公営企業である水道事業会計、下水道事業会計が該当しますが、各会計とも資金の不足額はありません（比率の算定なし）。

2 財政見通しの策定と目標設定

本町は、第三次総合計画に掲げられた“みんながつくる 未来につなぐ ふるさとしずくいし”を目指すべき将来像とし、その実現のために中長期的視点に立った安定した行政運営と計画的な財政運営との調和を図りながら、住民ニーズに合った行政サービスをより効果的に提供できるよう常に経費節減を意識した行政運営を進めていく必要があります。このことから、中期的な視点から収支見込みを立てることにより、本町の財政構造が持つ問題点を探り出し、継続可能で健全な財政運営を確保するための対応方策を明らかにするため、令和6年度から令和10年度までの一般会計における財政見通しを示します。

(1) 財政の持続可能性の要件分析

①総合計画の評価と検証

第三次雫石町総合計画（基本構想：令和2年度～令和9年度、後期基本計画：令和6年度～令和9年度）では、各分野における個別計画を実施計画として位置付けることで、個別計画のPDCAサイクルの取り組みが総合計画の達成状況を表わし、進捗状況の評価とする仕組みとして評価と検証を行います。また、PDCAサイクルの各段階においてEBPM^{※1}の観点を取り入れながら、有効な政策の形成と実施、評価、検証を進めて、行政コストの縮減をさらに進める必要があります。

※1 EBPM Evidence-based policy making（エビデンス ベースト ポリシー メーキング）の略称。

証拠に基づく政策立案のことで、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

②財源確保による強固な財政基盤の確立

人口減少問題やエネルギー・食料品等物価高騰等の影響などの社会情勢において、町民生活及び地域経済支援に万全を期すとともに、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進する上で、それら諸施策の実行性を担保するため、国・県支出金の有効活用や受益と負担の適正化による自主財源の確保、基金の適正運用などにより恒常的な財源の確保を図りながら、強固な財政基盤を確立する必要があります。

③公共施設等の計画的整備による将来負担への適正対応

公共施設等においては老朽化が進み、安全性や機能性を含めた対応が課題となっている中、公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の施策は、長期的な視点をもって計画的に行うことが必要であり、主たる財源となる町債のさらなる発行が見込まれています。

財政負担の軽減・平準化や行政サービスの水準確保に向けた取り組みを進めながら、基礎的財政収支を考慮し、且つ、後年度に財政措置のある有利な地方債事業を選択するなど、将来負担を抑制するための適切な財政運営を行っていく必要があります。

（２）財政の持続可能性の対応方策と目標値（成果指標）の設定

①政策展開や機動的な財政出動を可能とする財政基盤の確立

多様化・複雑化する住民ニーズに合った行政サービス、現下の人口減少問題やエネルギー・食料品等物価高騰が進む社会的課題への的確な対応、さらには大規模災害など緊急の財政出動に機動的な対応をとるためには、効果的な政策を積極的に展開していく必要があります、それを担保する足腰の強い財政基盤は欠かせないものとなります。

この財政基盤確立の一つとして、現在の財政構造を転換し、弾力性を確保するため、町税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）を一定程度留保し、行政需要の変化（臨時的経費）に対応していくものとします。方策としては、毎年恒常的に実施する事務事業の徹底した縮減を図るとともに、国・県支出金の有効活用や受益と負担の適正化により特定財源を最大限確保することで、経常的経費に充当される経常一般財源の減少に取り組んでいきます。

また、年度間の財源の変動に備える財政調整基金は、一般的に標準財政規模（令和５年度 ６４億３，４６１万円）の１０％程度が適正規模とされておりますが、本町がこれまで経験した平成２５年豪雨災害やコロナ禍における財政出動を鑑み、２０％程度を不測の事態に対処できるよう保有することとします。

成果指標	現在値	目標値
経常収支比率	９８．３％（Ｒ０５）	９７．０％（Ｒ０７） ９０．０％（Ｒ１０）
財政調整基金残高	２２億７千万円（Ｒ０５）	１２億円以上（毎年度）

②将来負担の適正化による持続可能な財政運営

本町の一般会計の町債残高は、令和５年度末現在で８１億６千万円と微減傾向であり、地方債の特例措置である臨時財政対策債発行可能額が抑制傾向にあることが要因としてあげられますが、一方で建設債残高は令和元年度以降増加傾向にあります。今後、公共施設等の老朽化等への対応に迫られる中で、旧小学校の利活用改修、また火葬場維持整備基本方針に基づき令和１６年度供用開始予定の新火葬場整備など建設債の更なる発行で、町債残高への影響が予想されます。

公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等の対応にあたっては、基礎的財政収支を考慮し、長期的な視点をもって計画的に行うことで、後年度の財政負担の平準化に取り組むとともに、有用性のある地方債事業を選択活用し、実質的な負債を抑制することとします。このほか、新火葬場整備など見込まれる大規模事業については、公共施設等整備基金などの特定目的基金に計画性をもって積み立てし、将来負担に対する充当可能財源を確保していくこととします。

成果指標	現在値	目標値
将来負担比率	－２．６％（Ｒ０５）	４０．０％未満（毎年度）
一般会計の町債残高	８１億６千万円（Ｒ０５）	８２億円未満（Ｒ０７） ７６億円未満（Ｒ１０）

(3) 試算の考え方

令和6年度は、繰越明許費等を含めた現計予算ベースで推計しています。令和7年度から令和10年度においては、今後見込まれている事業や近年の実績等に基づき推計しています。なお、個別推計方法については、以下の考え方により推計しています。

(ア) 歳入見込の推計

①町税

各税目及び区分ごとに現行税率を基に直近3カ年度の調定額及び収納率考慮し、また、県内の景況については緩やかな持ち直しの動きが続いている評価されていることから、わずかではありますが復調基調として、令和5年度決算額から0.3%増で推計しています。なお、令和6年度は国の経済対策における個人町民税の定額減税や固定資産税の評価替えによる減収を考慮しています。

②地方交付税

地方交付税は、社会保障関係費や人件費の増加を踏まえた地方財源の確保に向けた動きがある一方、算定基準の単位となる国勢調査人口の減少、基準財政需要額に係る災害復旧事業債や臨時財政対策債の公債費算入等による減少要因もあり、微増となることとして推計しています。

③国・県支出金

国・県支出金については、令和6年度はコロナ対策関連予算の特定財源を勘案して、さらに令和7年度以降の普通建設事業計画を考慮して推計しています。

④町債

これまで町債全体の一定規模を占めていた臨時財政対策債については、大幅抑制として推計しています。建設町債については、引き続き、道路・橋梁や建物系施設含む公共施設等の長寿命化・脱炭素化整備等、今後予定されている普通建設事業に伴う発行額や恒常的な発行額を加味して推計しています。

⑤その他

地方譲与税・交付金については、全体としては同程度で推計しています。分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入は、令和6年度現計予算額を基に推計しています。繰入金は、ふるさと宝石応援基金からの繰入金と、歳入全体の財源補てんを図るための財政調整基金繰入金が大半を占めています。さらに、令和10年度は、通信サービス終了に伴う防災行政用無線更新に伴う繰上償還に対応するため減債基金を繰り入れることを想定しています。

(イ) 歳出見込の推計

①人件費

令和５年度決算額を基に、構造的な賃上げに伴う影響や待遇差解消等に向けた会計年度任用職員制度の動向等を考慮し、令和６年度は前年度比０．５％増、令和７年度以降は前年度対比１．０％増で推計しています。

②扶助費

令和６年度は低所得者への物価高騰等対策に伴う現計予算額を基に、令和７年度以降は、令和２年度決算額を基に少子化対策の充実化傾向等に鑑み、０．３％増で推計しています。

③公債費

現行の借入済額の償還計画額に加え、新規町債発行分については令和６年度から令和１０年度までの発行計画額を基に償還額を推計しています。なお、令和１０年度は防災行政用無線更新に伴う繰上償還を見込んでおります。

④普通建設事業費

令和６年度は現計予算額を基に、令和７年度以降に予定されている事業計画を勘案し推計しています。

⑤繰出金

令和６年度は前年度決算額を基に、令和７年度以降は近年の増加傾向を鑑み０．５％増で推計しています。

⑥物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資・出資・貸付金

物件費については、令和５年度決算額を基に、経費の節減等により０．２％減を見込むことを基本に、公共施設等の除却やＤＸ推進に係る経費を勘案して推計しています。

維持補修費については、令和６年度は前年度決算額を基に、令和７年度以降は１．０％増で推計しています。

補助費等については、令和６年度は前年度決算額を基に、令和７年度以降は定額減税補足給付金の減や今後予定されている補助事業による増を勘案し推計しています。

積立金については、財政調整基金への法定積立金やふるさと納税を原資とした、ふるさと零石応援基金への積立金等を含めて推計しています。

その他については、令和５年度決算額や近年の傾向を基に推計しています。

(4) 財政収支の見通し

[単位: 百万円、%]

区 分		令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		決算額	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率
自主財源	町 税	2,096	2,035	△ 2.9	2,101	3.3	2,108	0.3	2,114	0.3	2,120	0.3
	そ の 他 収 入	1800	1,551	△ 13.8	1,363	△ 12.1	1,570	15.2	1,441	△ 8.2	1,749	21.4
	小 計	3,896	3,586	△ 8.0	3,464	△ 3.4	3,678	6.2	3,555	△ 3.3	3,869	8.8
依存財源	地方交付税	4,027	3,956	△ 1.8	3,960	0.1	3,964	0.1	3,968	0.1	3,972	0.1
	譲 与 税 ・ 交 付 金	720	789	9.6	729	△ 7.6	729	0.0	729	0.0	729	0.0
	国・県支出金	2,146	2,267	5.6	1,660	△ 26.8	1,690	1.8	1,660	△ 1.8	1,700	2.4
	町 債	650	890	36.9	749	△ 15.8	711	△ 5.1	560	△ 21.2	780	39.3
	小 計	7,543	7,902	4.8	7,098	△ 10.2	7,094	△ 0.1	6,917	△ 2.5	7,181	3.8
	歳入合計	11,439	11,488	0.4	10,562	△ 8.1	10,772	2.0	10,472	△ 2.8	11,050	5.5

[単位: 百万円、%]

経費区分	性質別区分	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
		決算額	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率	計画額	伸率
経常的経費	人 件 費	1,847	1,940	5.0	1,959	1.0	1,979	1.0	1,999	1.0	2,019	1.0
	扶 助 費	1,463	1,352	△ 7.6	1,314	△ 2.8	1,318	0.3	1,322	0.3	1,326	0.3
	公 債 費	1,020	926	△ 9.2	876	△ 5.4	948	8.2	984	3.8	1,327	34.9
	物 件 費	1,677	1,650	△ 1.6	1,750	6.1	1,800	2.9	1,630	△ 9.4	1,630	0.0
	維持補修費	462	467	1.1	472	1.0	476	1.0	481	1.0	486	1.0
	補 助 費 等	1,673	1,650	△ 1.4	1,555	△ 5.8	1,560	0.3	1,564	0.3	1,569	0.3
	小 計	8,142	7,985	△ 1.9	7,926	△ 0.7	8,081	2.0	7,980	△ 1.2	8,357	4.7
その他経費	積 立 金	785	620	△ 21.0	448	△ 27.7	498	11.2	498	0.0	498	0.0
	投資・出資・貸付金	152	150	△ 1.3	150	0.0	150	0.0	150	0.0	150	0.0
	繰 出 金	896	900	0.4	905	0.5	909	0.5	914	0.5	918	0.5
	小 計	1,833	1,670	△ 8.9	1,503	△ 10.0	1,557	3.6	1,562	0.3	1,566	0.3
投資的経費	普 通 建 設 費	1,183	1,633	38.0	865	△ 47.0	921	6.5	714	△ 22.5	925	29.6
	災 害 復 旧 費	1	2	100.0	0	-	0	-	0	-	0	-
	小 計	1,184	1,635	38.1	865	△ 47.1	921	6.5	714	△ 22.5	925	29.6
歳出合計		11,159	11,290	1.2	10,294	△ 8.8	10,559	2.6	10,256	△ 2.9	10,848	5.8
歳入歳出差引額		280	198		269		212		216		202	

※百万円単位で表示調整しているため、小計及び合計、伸率が一致しない場合があります。

[単位: 百万円、%]

区 分	令和5年度	令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度	
財 政 調 整 基 金 年 度 末 残 高	2,268	2,161	△ 4.7	2,081	△ 3.7	2,031	△ 2.4	1,981	△ 2.5	1,931	△ 2.5
町 債 年 度 末 残 高	8,159	8,142	△ 0.2	8,037	△ 1.3	7,828	△ 2.6	7,436	△ 5.0	6,923	△ 6.9

第3期行政改革大綱第6次改訂において、行政改革基本方針の柱の一つとして、「持続可能な行財政運営の推進」が挙げられており、取り組みの方向として、「財政基盤の強化と財政健全化」を掲げております。

この方向性を実現するために、行政改革実施計画（令和6年度～令和9年度）において、①新規財源の開拓や基金等の管理運用、適正な債権管理を通じた自主財源の確保、②財政計画の策定による地方債運用の適正化、公営企業、第三セクター等の経営健全化の2つの取り組みを進めることとしています。

一方、総務省では、令和6年度の地方財政対策として、社会保障関係経費や人件費の増加が見込まれる中、地方公共団体が住民のニーズに的確に応えつつ、こども・子育て政策の強化など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、前年度を上回る額を確保しております。令和7年度予算の概算要求では、前年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する考え方が示されており、今後も方向性も注意深く考慮しながら、町としても各般に渡り事業を推進していく必要があります。

また、昨年5月8日より新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが引き下げとなり、県内の景況については緩やかな持ち直しの動きが続いている評価されているものの、国際情勢等に起因したエネルギー・食料品等物価高騰は余談を許さず、本町においても町民生活、農林業、観光業等産業への影響、雇用情勢など多方面でその影響が懸念されており、このような社会情勢において、目下の人口減少・少子高齢化などの諸課題に対応しつつ、住民ニーズに合った効果的な行政サービスを展開していく必要があります。

今後とも、持続可能なまちづくりを実現するため、安定した行財政運営の確保を目指し、本「財政見通し」の見直しを継続して実施しながら、計画的な財政運営を進めていきます。